

社団法人

平成18年7月発行 No.385 毎月1回発行

東京都個人タクシー協会会報

発行所 東京都豊島区巢鴨1-12-1
 冠城園ビル6階
 電話(03)3947-1461(代)
 社団法人東京都個人タクシー協会
 教育広報委員会

発行責任

都内個人タクシーの現況(平成18年7月1日現在)
 ・許可台数
 特別区、武三交通圏 18,081台
 南多摩 272台 北多摩 172台
 ・傘下事業者台数 18,386台

サービスの質向上のために 街頭営業適正化指導発進

第一回街頭営業適正化特別委員会・推進指導員合同会議が7月6日(木)午後2時から協会大会議室にて開催されました。臼井副委員長による司会進行のもと、委員長、会長の挨拶をはじめ、平成18・19年度の推進指導員委嘱状交付や、ロールプレー、(財)東京タクシーセンターの小澤課長による講演など充実した内容で行われました。

原会長挨拶 魅力ある業界に

当協会としては18年度の最重要項目として適正化事業を強力に推し進めていく考えです。皆さんはその一翼を担っていただきたい。これまでの活動は必要に応じて行っていました。今年度からは日程を組んで街頭指導をしていきます。出勤回数も増えていくことになるでしょう。

期待されている公共交通としてタクシーが重要な役割を果たしていくためにも、法人、個人問わず悪質な行為は排除していかなければなりません。お客様には「待つだけでも乗りたい」と思っていたら、乗りたいという質の高いサービスを提供し、現在法人タクシーに籍をおくドライバーの方たちをも惹きつける業界にしていきたく思っています。



原会長から委嘱状が交付されました

2年間、力を合わせて 委嘱状交付

平成18・19年度の推進指導員委嘱状は、原会長から、代表として第6・第10指導班の班長に交付されました。また、委嘱状交付に先立ち、

事業者「違反でないなら、乗せても良いじゃないか」
 指導員「厳密にどのくらいかかったら違反なのか、法的決まりはありませんが、法の制定主旨からいえば違反になることはご存じでしょう」
 このように、乗禁地区内外での不適正待機やぐく犯行為に対する指導などの状況を設定。実際



ロールプレーでは、指導の大切なポイントが分かります

最後に(財)東京タクシーセンター指導部の小澤民雄課長から「個人タクシーの問題点」についての講演がありました。小澤講師はセンターに寄せられる苦情をもとに、「タクシーは公共輸送であり、サービス業でもある。また、個人タクシー事業者はドライバーであり、経営者でもある。こうした多面性を認識した上で、自分たちは何をしようとしているのか」という意識改革をもとに営業適正化をお願いしたい」と語りました。

このように街頭営業適正化指導の取り組みには各方面から大きな期待と注目が寄せられています。

そのためにも街頭営業適正化推進指導員に期待するところは大きいと言えます。こうした努力を通じ、魅力ある個人タクシー業界を作っていきましょう。

教育プログラム講習 指導をロールプレーイング

富井専務理事による「個人タクシーを取り巻く社会情勢について」の報告の後、ロールプレー講習が行われました。

指導員「こんばんは! 社団の指導員です。これは乗禁地区境界です。不適正な営業は止めて移動して下さい」

事業者「ここは境目で乗禁地区ではないだろ。車が半分しかかかってないじゃないか」

指導員「事業者さん! 禁止区域内に半分だと1/3だとかが問題なのではなく、お客様を乗せてはいけない地区と決まっています。思っていたかなくては困ります」

講評と質疑応答 現場では臨機応変に

ロールプレーの後、木村委員長から講評が述べられました。「実際の指導では、いろいろなタイプの事業者に接するため、ロールプレーのように素直に応じるとは限りません。ただ、不適正営業をする者は自分の目先の利益を追うという共通点があるので、業界全体の利益を守ることが結果的に自分の利益にもつながるといふ発想の転換を促すように語りかけるのが効果的です。」

その後の質疑応答では、指導員から今までに経験した指導の事例、不適正事業者とのやり取り等、さまざまな意見や質問が出されました。現場で合理的に処理をしていくためには、笑顔

で接することが大事であっても、ときにはビジネスライクに指示するなど相手に合わせた臨機応変な対応が求められます。

意識改革につなげたい 講演

最後に(財)東京タクシーセンター指導部の小澤民雄課長から「個人タクシーの問題点」についての講演がありました。小澤講師はセンターに寄せられる苦情をもとに、「タクシーは公共輸送であり、サービス業でもある。また、個人タクシー事業者はドライバーであり、経営者でもある。こうした多面性を認識した上で、自分たちは何をしようとしているのか」という意識改革をもとに営業適正化をお願いしたい」と語りました。



40名の指導員全員が今後の指導活動に対する講習を受講

第2回理事会の焦点

安全・安心に個人タクシー業界全体で取り組んでいく

平成18年度第2回理事会は、7月18日(火)午後1時から協...

その後の質疑応答では、次の2点について質問がありました。

質問1「報告のあった期限更新...

回答「今回は連続5回の更新者...

続いて「報告事項」18項目について報告がありました。

町会で防犯カメラの設置も検討しているほど深刻な状況で、正...



安全対策や不適正待機への対応を再確認しました

「セーフティードライバー」コンテストの参加について...

(社)東京都個人タクシー協会

平成18年正副会長紹介



会長 原 勇 (東個協)



副会長 齊藤明夫 (第一事)

その後「通達事項」3項目を説明。続いて今回の議題である...

「セーフティードライバー」コンテスト参加に関する件」の審...

結果を踏まえ、今年度は達成率向上のための施策を検討。期間...

策委員長から定期連絡を参加者に配布することとしました。

セーフティードライバー・コンテストの参加について

参加チーム数 80組400名 東個協 39組、都営協 39組...



副会長 木村忠義 (東個協)



副会長 横山 勇 (板協)



副会長 細越山晃男 (事業団)

(社)東京都個人タクシー協会

平成18年度委員紹介

総務委員会

- 阿部政四 (東個協) 岡崎忠重 (東個協) 秋田 隆 (東個協)...

教育広報委員会

- 清水 宏 (新興) 相澤 豊 (東個協) 石川大洋 (東個協)...

経営資材委員会

- 三村博俊 (豊島区) 小林 茂 (東個協) 山内久美 (東個協)...

安全対策委員会

- 小竹清司 (個団連) 金子憲一 (野方) 大山 進 (東個協)...

共済委員会

- 富永治利 (城南) 山崎一夫 (東個協) 嶋津兼允 (練協)...

財務委員会

- 山下 實 (東個協) 清水真生 (首都) 柳沢義治 (東個協)...

街頭営業適正化特別委員会

- 木村忠義 (東個協) 白井 晃 (個連) 奥山 洋 (東個協)...

対外役員紹介

- 東京タクシーセンター理事 原 勇 (東個協) 登録諮問委員会委員 登録諮問委員会委員...

- 木村忠義 (東個協) 齊藤明夫 (第一事) 適正化事業諮問委員会委員...

- 阿部政四 (東個協) 横山 勇 (板協) 街頭指導会議議員...

- 山下 實 (東個協) 川井文雄 (四〇) 三村博俊 (豊島区)...

- 富井純雄 (都個協) 木村忠義 (東個協) タクシー乗り場対策委員会委員...

- 細越山晃男 (事業団) 富井純雄 (都個協) ランク評価委員会...

- 木村忠義 (東個協) 木村忠義 (東個協) 齊藤明夫 (第一事)...

- 富井純雄 (都個協) J R 駅構内営業運営委員会...

- 阿部政四 (東個協) 委員 金澤一善 (東個協) 委員 井上正男 (東個協)...

- 委員 城 忍 (旅客) 委員 小竹清司 (個団連) 委員 鈴木仁一 (江戸協)...

- 東京タクシー防犯協力会 理事 原 勇 (東個協) 理事 白井 晃 (個連)...

- 監事 佐藤敏夫 (全個人) 幹事 矢沼敏雄 (都個協) 東京タクシー協議会委員...

- 白井 晃 (個連) 富井純雄 (都個協)

委員会正副委員長紹介

7月18日現在

街頭営業適正化特別委員会



委員長 木村忠義

粘り強く意識改革を

今日の個人タクシー業界にとつて最優先の課題は、事業者の質の向上。この問題の前進なくして個人タクシー業界の発展はあり得ません。

8名の特別委員と40名の推進指導員が一致協力し、街頭指導を通して粘り強く事業者の意識改革に取り組んでいきたいと思

教育広報委員会



委員長 清水宏

身近な会報を目指して

1 マンネリに陥ることなく、常に新しい発想を取り入れる

2 多くの事業者の意見に耳を傾け、読みやすく親しみやすい内容を心がける

この2つを抱負とし、会報の作成に取り組んでいきたいと思

街頭営業適正化推進指導員紹介

個人タクシーの発展を支えます

第1指導班

班長 平井常夫 (東個協)

高橋健次郎 (東個協)

佐藤康雄 (都営協)

浅野好男 (個連)

第2指導班

第3指導班

班長 今井正一 (都営協)

加藤松司 (全個人)

上木原隆志 (東個協)

鈴木正勝 (新東京)

盛田栄喜 (東個協)

鈴木和洋 (東個協)

尾中勝利 (都営協)

第4指導班

班長 白石 清 (個団連)

藤原吉辰 (東個協)

平藤 蕃 (東個協)

後藤重次郎 (第一事)

西田秀明 (野方)

忍足政吉 (東個協)

井上幸司 (個団連)

上野吉之助 (全東京)

第5指導班

班長 小達 貢 (第一事)

峰岸康雄 (東個協)

和田義雄 (豊島区)

横田憲二 (民主)

菅木三徳 (練協)

森田 渉 (東個協)

今井俊光 (個連)

柴田俊勝 (相互)

第6指導班

班長 遠藤進一 (事業団)

関 利幸 (東個協)

綾部栄一 (首都)

渡辺征之 (旅客)

内山春雄 (東個協)

大川 隆 (東個協)

佐藤友三郎 (事業団)

荻原正幸 (新興)

第7指導班

班長 北嶋 榮 (江戸協)

乙崎昭彦 (城南)

村上勝元 (東個協)

渡邊直樹 (東優)

葛飾第二支部

品川第一支部

新宿支部

文京第一支部

第8指導班

班長 葛飾第二支部

品川第一支部

新宿支部

文京第一支部

北多摩支部

豊玉支部

葛飾第一支部

品川第二支部

第9指導班

班長 葛飾第一支部

品川第二支部

新宿支部

文京第二支部

北多摩支部

豊玉支部

葛飾第二支部

品川第一支部

第10指導班

班長 葛飾第二支部

品川第一支部

新宿支部

文京第一支部

北多摩支部

豊玉支部

葛飾第一支部

品川第二支部

更新者の約半数が違反

平成18年6月1日付け 期限更新者の道路交通法違反集計

平成18年6月1日付けの更新対象者は3,280名で、そのうち審査期間内の道路交通法違反者は1,516名(更新者の46.2%)。更新者の半数近くが違反をしているという結果になりました。また、免許停止者は307名(更新者の9.4%)でした。

Table with 2 columns: 違反者の違反回数, 違反回数

Table with 2 columns: 免許停止者の免許回数, 免許回数

前回の平成17年12月1日付けの更新者と比べ、違反者は7.6%、免許停止者は2%、それぞれ増加するという大変懸念される状況です。

違反種類別ワースト5

- 1位 指定横断等禁止違反 302件
- 2位 通行禁止違反 222件
- 3位 安全運転義務違反 221件
- 4位 速度超過(25~30km) 205件
- 5位 信号無視 196件

速度超過の総計は705件で、全違反の約30%を占めています。利益重視の無理な営業は、「乗って安心個人タクシー」の業界イメージを揺るがすものです。お客さま第一で、事業者一人ひとりが安全運転に取り組まなければなりません。

社団法人全国個人タクシー協会主催 平成17年度交通安全運動表彰団体

(平成17年9月1日~10月31日実施)

- 東京都個人タクシー協同組合 第9班(葛飾第二支部)
- 東京都個人タクシー協同組合 第12班(品川第一支部)
- 東京都個人タクシー協同組合 第16班(新宿支部)
- 東京都個人タクシー協同組合 第25班(文京第一支部)
- 東京都個人タクシー協同組合 第34班(北多摩支部)
- 東京都個人タクシー協同組合 第10班(東京新足立個人タクシー協同組合)
- 個団連個人タクシー協同組合 豊玉支部
- 東京個人タクシー連合会
- 第4班(葛飾個人タクシー協同組合)
- 東京都民主個人タクシー事業協同組合
- 新興個人タクシー協同組合

訃報

ご冥福をお祈り申し上げます

Table with 3 columns: 氏名, 所属団体, 享年 病名



Tokyo Safety Ride 10ロードプラン ～二輪車安全対策重点路線～

指定区間で取締りを強化

平成17年中の東京都内の交通事故による死者数は289人。このうち二輪車（自動二輪車、原動機付自転車）乗車中の交通事故死者数が79人となっており、東京都内で発生した交通死亡事故の約3割を占めています。

このような二輪車の関与する死亡事故を1件でも減らすため、二輪車事故の多発している10路線を『Tokyo Safety Ride 10ロードプラン～二輪車安全対策重点路線』として指定。交通実態に応じた集中的・総合的な二輪車安全対策を推進しています。



指定区間には横断幕がかかっています
写真提供・東京交通新聞社（6月19日版 東京交通新聞）

主な取り組み

- 1 交通違反の指導取締り
- 2 交通事故多発地点の交通規制の見直し
- 3 交通事故防止キャンペーン

10路線の指定区間

- 1 国道246号他（表参道～新二子橋、三軒茶屋～狛江高、溜池～渋谷署前）
- 2 日光街道他（千住新橋北詰～天王洲アイル、本町3～青戸6、桜田門～晴海3）
- 3 靖国通り他（緑3～田無町1）
- 4 春日通り他（本所1～成増2）
- 5 国道20号他（四谷見附～新宿町、日野台～高尾駅前、宮沢～新橋、基督教大裏門～府中栄町3、諏訪町～天現寺橋）
- 6 第一京浜（新八つ山橋～六郷土手）
- 7 環七通り（丸山陸橋～大森東）
- 8 環八通り他（谷原～環八世田谷通り、丸山陸橋～柳窪新田）
- 9 第二京浜他（白金1～多摩川大橋、新八つ山橋～丸子橋）
- 10 表参道他（表参道～中央通り）

※この10路線の指定区間以外でも、それぞれの警察署において二輪車の交通事故が多発している区間において、同様の交通事故防止対策を行っています。



平成18年8月の指導計画

重点指導地区

- 1 羽田空港
- 2 銀座地区

- ・ 帰京客等需要増加に伴う乗り場の秩序維持（羽田空港）
- ・ 違法行為の防止指導及び乗り場周辺の交通安全業務

準重点地区

- 1 上野・神田地区
- 2 六本木地区
- 3 東京駅八重洲口乗り場周辺

- ・ 違法行為の防止指導及び乗り場周辺の交通安全業務

平成18年9月の特別公開指導

平成18年9月29日（金）
午後11時から翌午前2時まで
新宿駅周辺

- ・ 違法行為の防止指導及び乗り場周辺における交通安全業務

平成18年9月の指導計画

重点指導地区

- 1 銀座地区
- 2 新宿駅周辺

- ・ 違法行為の防止指導及び乗り場周辺の交通安全業務

準重点指導地区

- 1 六本木地区
- 2 東京駅八重洲口乗り場周辺
- 3 大相撲9月場所開催中における乗り場運営及び交通安全業務

対象車両

信号が一度変わったにもかかわらず移動しない、歩道側から2列目、3列目で客待駐車している空車車両

客待ちタクシーの取締りが行われます

▼新宿靖国通り大ガード東交差点

新宿警察署交通課より、新宿靖国通り（下り）大ガード東交差点における客待ちタクシーの取締りを左記の条件で実施する旨の通知がありました。

交通法規に則って適正営業をお願いいたします。

日程 公表しない
時間 深夜1時～5時
場所 靖国通りの三光町から大ガード東交差点の間

平成17年度輸送実績

営業収入は1人当たり年平均532万円

1人当たり年平均（前年実績）

実働日数	225.96日	(226.96日)
走行km	34,683.54km	(34,247.60km)
実車km	14,818.73km	(14,675.89km)
実車率	42.73%	(42.85%)
走行km当たり収入	153.56円	(153.67円)
実車km当たり収入	359.40円	(358.59円)
輸送人員	2,294.71人	(2,330.96人)
営業収入	5,325,879円	(5,262,682円)

実働1人1日当たり平均（前年実績）

走行km	153.49km	(150.90km)
実車km	65.58km	(64.66km)
輸送人員	10.16人	(10.27人)
輸送回数	7.48回	(7.54回)
営業収入	23,569.83円	(23,187.79円)

1回当たり（前年実績）

実車km	8.77km	(8.58km)
輸送人員	1.36人	(1.36人)
営業収入	3,150.31円	(3,076.03円)